

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和 7 年度菊池市管内堤防・ダム等周辺美化及び共同管理委託
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 菊池川河川事務所長 上水樽 昌幸 熊本県山鹿市山鹿 1 7 8
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日
契約の相手方の 氏名及び住所	菊池市長
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 4 0 , 1 5 9 , 9 8 3 -
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 0 -
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

契約理由書

- 1 業 務 名 令和 7 年度菊池市管内堤防・ダム等周辺美化及び
共同管理委託
- 2 履行場所 熊本県菊池市（菊池川・合志川・迫間川・上内田川・
竜門ダム）
- 3 契約の相手方 熊本県菊池市隈府 8 8 8 番地
菊池市長 江頭 実
- 4 適用法令 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号

5 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 目的

本業務は、河川堤防・ダム等周辺の安全性確保と環境保全のため、堤防・ダム等の除草及び周辺美化を行い、災害の防止及び適正な河川空間の創出と併せてダム及びダム湖周辺の利用者調査を行い、今後の適正なダム管理における基礎情報を収集することを目的とする。

2) 内容

本業務は、河川堤防・ダム等周辺の除草及び周辺美化を行い、除草の範囲において、当該地区の災害防止及び堤防等周辺の空缶・紙屑等の簡易な清掃作業や環境美化のための活動を行うものであり、受託者が地域の自主的活動の推進に努めるものである。

また、竜門ダムは、平成 5 年 1 2 月に「地域に開かれたダム」として制定され、地域に密着し地域活性化の核となることを目的とし、ダム及びダム湖周辺での利用者調査を実施するものである。

3) 契約に付する理由

本業務を、円滑且つ的確に実施するには、履行場所周辺における地域特性を熟知している必要があり、さらに支障が生じた場合の速やかな対応が求められる。また河川法第 9 9 条の「河川管理者は、特に必要があると認めるときは、政令で定める河川管理施設の維持又は操作その他これに類する河川の管理に属する事項を関係地方公共団体に委託することができる。」との規定に基づき地方公共団体に委託するものであり、本委託を円滑且つ的確に遂行するためには、菊池市が唯一の契約相手と判断するものである。

このため、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号により、菊池市と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

菊池川河川事務所 管理課長